

## 平成 20 年度事業計画

当協会は、大阪府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施している。

平成 20 年度は、「和泉葛城山ブナ林」及び「三草山ゼフィルスの森」の保全に重点的に取り組むとともに、能勢町地黄湿地や大和葛城山カタクリ群生地などの保全活動を実施する。

また、能勢町歌垣の森など地域のボランティア団体が行う里山保全活動の支援や、本山寺をはじめとした大阪府自然環境保全条例により自然環境保全地域に指定されている貴重な自然林の保全にかかる経費を助成する。

さらに、市街地の緑化や森林の整備促進を府民運動として展開するため、「緑の募金」事業に積極的に取り組む。

加えて、平成 20 年度から京都議定書の第 1 期約束期間が始まることから、当協会においても地球温暖化防止にかかる府民運動の推進に取り組む。

### 1. 府内に残された貴重な自然環境の保全、里山等の保全

#### (1) 貴重な自然環境の保全

府内に残された貴重な自然を次代に残すため、重点事業として保全に取り組む。

事業実施にあたっては、専門家の助言を得るとともに、地域の自主的活動団体や企業の社員ボランティアなど広く府民参加により取り組む。

#### ア. 和泉葛城山ブナ林の保全整備（保全面積 56ha）

和泉葛城山のブナ林は、「ブナ分布上の南限地に近い位置にありながら、低い標高で天然林を形成しているものとして珍しく、学術上価値が高い」として、大正 12 年、国指定の天然記念物に指定されている。また、平成 8 年には、金剛生駒紀泉国定公園の特別保護地区に指定されている。

標高が低く市街地に近いため、地球温暖化や人為的な活動の影響を受けやすい。ブナが多く集まる天然記念物に指定された区域は、範囲も狭くブナの本数が少なくなっているため、天然林として自然状態で維持していくことが困難と考えられる。

このため、大阪府が取得した周囲の森林にブナを植栽し、自然状態で天然林としての生態系が維持できるようブナ林を造成する必要がある。

事業の実施にあたっては、学識経験者、行政機関により構成されている「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の意見を聞きながら、進めていく。

（当面の課題）

平成 5 年の豊作年以来、結実が少なく十分な種子の採取が困難な状況にある。

このため、結実状況を注意深く観察し、確実に種子を採取し、苗木を育てるこ

とができるよう、平素から備えておく必要がある。

また、これまでに植栽したブナ苗木を適切に育てていかなければならない。平成 19 年冬には、若いブナの幹に昆虫による食害痕を確認したので、駆除等の適切な処置をとる必要がある。

さらに、苗木の確保が困難になりつつある状況の中で、結実年に達していないブナの若木の生長を積極的に助ける作業も必要となってきた。この若木は、府有地外にも相当数のブナが生育しているので、これらの保全方法について土地所有者に協力を求める。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・和泉葛城山の麓の苗畑に床替え(平成 20 年 2 月に実施)したブナ 340 本の育苗
- ・被圧木を除去したブナの生育状況と周辺環境の調査(気温、空中湿度、土壌水分、照度)
- ・ブナ造林地の保育と食害昆虫の駆除
- ・府有地外のブナについて土地所有者と協議
- ・ブナ結実観察、調査(苗高調査、DNA 調査) 巡視
- ・ボランティア活動による保全作業
- ・観察会等の実施による普及啓発

### イ．三草山ゼフィルスの森保全整備(保全面積 14ha)

能勢町三草山は、日本に生息するミドリシジミ類の蝶(ゼフィルスという愛称で呼ばれる小型の蝶) 25 種のうち 10 種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは、日本の分布の東限になっている。

当地は、かつては薪炭林として利用されていたが燃料革命以降放置され、蝶類の生息環境には不適當な藪化や愛好家による捕獲などにより生息の危機に瀕していたところである。

このため、当協会が地上権を設定し、保全活動に取り組むとともに、大阪府自然環境保全条例に基づき緑地環境保全地域に指定され、捕獲等が制限されてきたところである。

専門家による調査研究の協力、ボランティア等による除伐や下草刈等の活動により、かつての林が蘇り、蝶類の生息環境も整ってきたところである。

(当面の課題)

ヒロオビミドリシジミの幼虫の食葉となるナラガシワを萌芽更新により確実かつ経済的に更新する。能勢町でのナラガシワの分布状況や多府県での生息地の植生状況を調査し、萌芽更新を含めたナラガシワ林の維持管理方法について精査する必要がある。

また、萌芽更新を補足するために、休耕田を活用してナラガシワの苗木の育成に取り組む必要がある。

萌芽更新がゼフィルス個体群に与える効果についての調査を始める。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ 萌芽更新の試験的实施 (低林化エリアの形成)
- ・ ナラガシワの育苗
- ・ 能勢町内のナラガシワの分布調査
- ・ ヒロオビミドリシジミの生態調査
- ・ 不法採取防止のための巡視活動
- ・ ボランティア活動による保全作業 (実生苗の育成、ナラガシワ被圧木の除伐)
- ・ 観察会等の実施による啓発

#### ウ. その他の府内の貴重な自然環境の保全

都市近郊にあって貴重な自然林を形成している下記の「大阪府自然環境保全地域」(大阪府自然環境保全条例による指定地域)の保全をおこなっている。

#### 社寺の貴重な自然林 (大阪府自然環境保全地域) の保全 (保全面積 38ha)

本山寺自然環境保全地域 (高槻市 14ha)

モミ・ツガの天然性針葉樹林

意賀美神社自然環境保全地域 (岸和田市 1ha)

コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林

美真久留御魂神社自然環境保全地域 (富田林市 2ha)

コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林

若山神社自然環境保全地域 (島本町 11ha)

コジイを優先種とするシイ林

妙見山自然環境保全地域 (能勢町 10ha)

アカガシが混じるブナ林

(当面の課題)

観察会等を通じて地元ボランティアの育成を図り、保全活動につなげていく必要がある。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ 大阪府自然環境保全地域として保全を当協会ホームページにて P R
- ・ 当該森林の管理者との保全契約の締結と支援

#### 能勢町地黄湿地 (大阪府緑地環境保全地域) の保全 (保全面積 18ha)

能勢町にある府内には数少ない湿地の一つで、トキソウ、サギソウ、モウセンゴケ、サワギキョウ等の湿性植物やハッチョウトンボ (トンボの中では日本最小の種) 等の貴重な野生動植物が生育している。生育の条件である貧栄養状態を維持するため、侵入樹木の除去や周辺森林の保全整備を行っている。

(当面の課題)

平成 18 年に引き続き、19 年夏にもウシガエルが確認され、その駆除に大きな労力を要した。このため、地元の地黄区の協力を得て監視を続けていく。

湿地内に侵入した樹木やカヤなどの除去並びに周囲の森林からの侵入も防止する必要がある。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ 侵入した樹木やスキの掘り取りによる湿地環境の維持と復元
- ・ 湿地周囲の林床の下草刈り
- ・ 地下水位の観測による湿地水量の経年変化の観測
- ・ 植物採取や外来生物の監視

#### **和泉市信太山惣ケ池湿地の保全 (保全面積 3 ha)**

当湿地は市街地の中にあり、コモウセンゴケやカスミサンショウウオなどが生息し、多様な生態系を保っているが、湿地への外来植物の侵入や陸地化の恐れがある。このため、平成 13 年度に作成した保全管理指針に従い、保全活動に取り組んでいる。

(当面の課題)

湿地の乾燥化を防ぐため、周辺植生の管理や水路の整備を続けるとともに外来植物等の侵入植物を除去する必要がある。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ 湿地周囲と湿地内に進入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・ 湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業

#### **八尾水辺エコアップ活動 (保全池面積 0.1ha)**

ニッポンバラタナゴは、大阪府八尾市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎県佐世保市など西日本の限られた地域に分布しているが、大陸から移入されたタイリクバラタナゴと混血が進み、純粋なニッポンバラタナゴは八尾市周辺にしか生息していないのではないかとされている。

このため、八尾市内の古いため池を利用して増殖させる試みを行っている。

ヘドロの除去など底質の改善や流入水路の確保など生息環境を整えると共に放置された周辺森林の整備を地元のボランティアと協力して行っている。

(当面の課題)

放流したニッポンバラタナゴは、順調に増殖することがわかった。その産卵場所となるドブガイの稚貝も確認でき、池底の環境改善の成果がうかがえる。

安定的な増殖のためには、池の水量の確保と池底環境の改善を継続して実施する必要がある。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ 真砂土の投入によるドブガイの繁殖環境の維持作業
- ・ 周囲森林の林床植生の維持作業
- ・ 池の堤の補修
- ・ ヘドロの除去、外来種の駆除、水質改善のためのドビ流しの実施

#### **大和葛城山カタクリ群生地の保全 (保全面積 3 ha)**

自然の状態では、府内で唯一のまとまったカタクリ群生地である。

長い間放置されていたため、周辺からの藪の侵入や盗掘により株数が減少しており、平成 12 年度から保全活動に取り組んでいる。当地にはギフチョウの産卵植物であるミヤコアオイも分布しており、府内でも数少ないギフチョウの生息

地にもなっており、この3種をあわせて保護することに取り組んでいる。

(当面の課題)

大阪府側に残された群落については、生育環境の整備はおおむね終了しているが、今後、より安定したカタクリ群落の保全とギフチョウの生息環境の確保をはかるために、奈良県側を含めた保護活動に取り組んでいく。

(平成20年度の主な活動)

- ・奈良県側(土地所有者、奈良県、御所市)と保護に向けた協議
- ・立入防止柵の改修
- ・カタクリやギフチョウ出現時期の採取パトロール
- ・カタクリ、ミヤコアオイを被圧するウツギ、ササの刈り取り

## (2) 里山の保全

かつての里山の景観と多様な生物相を復活させるため、ボランティアや企業、団体の協力を得て、間伐、下刈り、つる切り等の整備を以下の各地で行う。

あわせて、二酸化炭素吸収源としての森林整備の重要性をPRしていく。

現在実施している活動地(7箇所)

- |           |        |   |
|-----------|--------|---|
| 能勢町歌垣の森   | (2ha)  | ギフチョウのすむ里山林の復活<br>(「能勢のギフチョウを守る会」の活動支援)         |
| 茨木市車作の森   | (40ha) | キツネノカミソリ群落と里山林の保全<br>(「車作里山倶楽部」の活動支援)           |
| 島本町大沢の森   | (18ha) | 里山林の手入れと炭焼学習<br>(「島本森のクラブ」の活動支援)                |
| 和泉の国の森づくり | (7ha)  | 里山景観の形成<br>(ボランティアの育成中)                         |
| 貝塚市蕎原の森   | (11ha) | 台風被害跡地の復旧<br>(ボランティアの育成中)                       |
| 泉佐野市いずみの森 | (31ha) | 里山景観形成と森林環境教育の拠点作り<br>(「いずみの森ボランティアの会」による活動を促進) |
| 泉南市堀河の森   | (11ha) | マツクイムシ被害跡地の復旧<br>(企業社員のボランティア活動)                |
| 箕面市外院の森   | (3ha)  | 住民から寄贈を受けた土地での森林整備活動<br>(「外院の杜クラブ」の活動支援)        |

(当面の課題)

現在の活動地について、早期に自立した活動が可能となるようボランティア団体を育成していくとともに、里山保全活動が各地で広がるよう支援を行う。

(平成20年度の主な活動)

- ・企業によるCSR活動のフィールドとしての活用
- ・各活動地で自立して里山保全活動が行われるようにボランティアグループを育成・支援

## 2. ボランティアの育成

ボランティアの育成、派遣を行う「みどりの人材銀行」事業では、自然保護や森林保全、自然素材を使った工作、安全に関する基礎的知識を習得するための講座を開設している。

受講後は、和泉葛城山ブナ林、三草山ゼフィルスの森をはじめとした当協会の保全活動に参加してもらうとともに、地域における自主的活動に参加してもらっている。

自然素材を使った工作を指導するクラフトボランティアは、府内の各種行事に参画して好評を得ている。

(当面の課題)

大阪府内の各地で活動するボランティア団体と活動状況などの情報交換を図り、それぞれの活動の活性化を図るとともに、相互援助や協働による事業展開を図り、府民運動としての自然環境の保全や森林整備を促進していく必要がある。

平成 20 年度からは、京都議定書の発効に伴い、企業の環境活動も活発となっており、当協会においても企業による森林や自然環境保全などへのボランティア活動を支援する必要がある。

(平成 20 年度の主な活動)

- ・ボランティア養成講座の充実
- ・企業による森林や自然環境保全のためのボランティア活動を支援
- ・ホームページ内の「大阪みどりのボランティアネットワーク」において、各種情報を提供・交換する。

## 3. 普及啓発事業

自然環境の保全や緑化について府民の理解と活動への積極的な参加を促進するため、普及啓発事業を実施する。

### (1)「木になる夢銀行」事業

子供たちが、どんぐり拾いや植樹活動を通じて緑化や自然に関心を持つよう、大阪府が進める「木になる夢銀行」事業を受託する。

このなかで、大阪府の各農と緑の総合事務所と協力し、子供たちがどんぐりを通じて自然を学べる「どんぐり学習会」を開催する。

(木になる夢銀行の仕組み)

- ・総合調整窓口 .....大阪府みどり・都市環境室
- ・銀行としての集計データ整理 .....トラスト協会  
通帳発行、広報等

- ・ ドングリ受け入れ窓口 .....大阪府みどり・都市環境室、大阪府各農と緑の総合事務所、協力市町村、トラスト協会等
- ・ 苗木養成 .....大阪府環境農林水産総合研究所

## (2) 緑の募金運動による啓発

緑の募金運動の実施を通じて緑化や自然環境・里山の保全等について啓発活動を実施する。(詳細は、4.緑の募金運動に記載)

- ・ 緑の募金等に関する広報活動の充実
- ・ 大阪府植樹祭の開催
- ・ 国土緑化運動ポスターコンクールの実施
- ・ 緑化功労者の表彰
- ・ 国土緑化推進機構を通じた広域的な緑化事業への取り組み
- ・ 緑化行事を通じた啓発

## (3) 観察会、見学会等の開催

当協会の活動地において、保全活動の体験を通じて、自然環境の大切さを認識してもらうとともに活動への参加や支援を求めていく。

- 大和葛城山カタクリ観察会(千早赤阪村「大和葛城山」) 4月
- “春の女神”ギフチョウ観察会(能勢町「歌垣山周辺」) 4月
- “森の妖精”ゼフィルス観察会(能勢町「三草山」) 6月
- ブナ林観察ハイク(岸和田市・貝塚市「和泉葛城山」) 10月

## (4) 情報誌等の発行

- ・ 会員への情報提供、会員勧誘、幅広い支援と参加を求めるための会報「みどりのトラスト」を年3回発行する。
- ・ ホームページの充実、啓発パンフレット等の作成と配布を行う。

## (5) 会員の募集

会報、ホームページ、イベント等を通じて会員の募集を行う。

# 4. 緑の募金運動

緑化の推進や森林の整備は、生活環境の保全や災害の防止、水資源の確保など府民の健康で文化的な生活を確保する上で欠く事のできない役割を果たしている。

現在及び将来の世代にわたって豊かな緑に恵まれた生活を維持する事ができるよう、府民の自発的な緑化活動を推進するため、「緑の募金」事業を積極的に展開する。

## (1) 緑の募金運動の推進普及

### ア. 募金キャンペーンの実施

募金強化月間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、緑の募金の普及に努める。

#### ・募金強化月間

< 春季 > 平成 20 年 3 月 1 日から 5 月 31 日

< 秋季 > 平成 20 年 9 月 1 日から 10 月 31 日

#### ・街頭キャンペーン

< 春季 >

##### 街頭キャンペーン

4 月上旬 阪急電鉄梅田駅構内

4 月中・下旬 南海なんばパークス

4 月下旬 近鉄電車阿部野駅構内

5 月中旬 道頓堀（ミナミ活性化委員会）

< 秋季 >

##### 街頭キャンペーン

9 月上旬～中旬 南海なんばパークスほか

#### ・クラフト教室の開催

市町村、府の各種緑化行事等において、里山づくりで得られた小枝、竹等によるクラフト教室を開催し、緑の募金の PR と募金活動を実施する。

実施場所等：大阪府植樹祭、府及び市町村主催の各種イベント  
（緑化、環境、文化、農業など）

### イ. 募金活動の推進

- ・平成 20 年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等により実施し、募金目標額を 30,000 千円 とする。

この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。

- ・街頭募金にあたっては、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。
- ・学校募金にあたっては、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。
- ・職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに企業の職域にも募金を依頼する。
- ・企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。

同業種などで組織される団体や労働関係団体、ISO 認定企業など



に募金の依頼を行う。

金融機関と連携した募金活動について検討する。

- ・各団体や企業の社会貢献活動にかかる考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。

このため、緑の募金においても、用途指定寄付の要望に答えていく。

- ・平成 20 年度は、金剛生駒国定公園指定 50 周年にあたることから、緑の募金でもこれに協賛し、ハイキング基地や、鉄道関係のハイキング会で募金を呼びかけていく。

## ウ．普及資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 20 年秋用及び平成 21 年春用の募金資材を整備する。

- ・緑の羽根：緑の募金への協力、普及のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。
- ・緑化バッジ：街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、独自の緑化バッジを作成している。平成 20 年秋用及び平成 21 年春用の 2 種類のバッジを作成配付する。  
(平成 20 年春用として、ヤマボウシのバッジを作成)

- ・ポスター及びチラシ等資材

緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、配付する。

## エ．募金成果の公表

募金の成果及び用途について大阪府公報に登載するとともに、募金用チラシ、当協会の会報、ホームページにおいて分かりやすく掲載する。

## (2) 緑化推進・森林の整備事業

### ア．みどりづくりの輪活動支援事業

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動を実施する団体に助成し、市街地の緑化の推進や良好な森林の保全を図る。

平成 20 年度においては、市街地が多いという大阪府の地域特性に配慮し、学校や市街地の緑化に重点を置きながら 24 箇所(うち 4 ヲ所継続分含む)を助成目標とし、以下の活動に助成する。

- ・市街地における緑化活動
- ・森林において植林や育林を行う活動
- ・学校等における野生生物の生息空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動

(平成 19 年度実績見込み 18 箇所、5,100 千円を助成)

## イ.「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を提供するための施設整備に助成をする。

なお、本事業に必要な助成金を確保するため、企業等に寄付を呼びかけていく。

(平成19年度実績見込み 1箇所、7,000千円を助成)

## ウ.里山づくりの推進

里山の多様な自然環境を保全すると共に良好な里山景観をよみがえらせるため、トラスト協会の活動地としてボランティアや企業、団体の協力を得ながら、間伐、下刈り、つる切り等の整備を行う。

また、地球温暖化防止にかかる運動の一環として、堺第7-3区において市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森」植樹活動に参画し、市街地における樹林の造成に貢献する。植樹活動への用途指定がある場合は当地への活用をPRしていく。

- ・ 歌垣の森(能勢町) 島本の森(島本町) 車作の森(茨木市) 堀河の森(泉南市) 等
- ・ 堺第7-3区

## エ.緑の少年団の育成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

(緑の少年団 10団体 285人)

## (3)緑化の活動と普及啓発

### ア.募金団体を通しての地域緑化の推進(緑化事業等交付金)

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼少中学高校の児童生徒等による地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

平成20年度交付見込み額 900件 9,000千円

### イ.行政との連携

地球温暖化やヒートアイランド対策など大阪府や市町村が進める緑化施策と連携し、地域緑化の取り組みを推進すると共に、学校や家庭など地域における募金活動の充実に努める。

また、平成19年10月に国の地球温暖化対策推進本部において決定された森林吸収源対策を推進するための「美しい森林づくり推進国民運動」に参画する。

### ウ.大阪府植樹祭の実施

春の募金強化月間において、大阪府と市町村、トラスト協会が共同して大阪府植樹祭を開催し、緑化功労者、緑化運動ポスターコンクールの

入賞者の表彰や市民参加による緑化の体験活動などを行い、緑の募金を府民運動として展開する。

平成 20 年度 第 56 回大阪府植樹祭

- ・主催 : 大阪府、河南町、(財)大阪みどりのトラスト協会
- ・日時 : 平成 20 年 4 月 6 日(日)
- ・場所 : 河南町弘川寺歴史と文化の森「弘川千年の森」  
(平成 19 年度 茨木市 彩都あさぎ里山公園)

## エ．緑化功労者の表彰

大阪府内の緑化活動や森林整備等に功績のあった団体・個人を大阪みどりのトラスト協会緑化功労者として大阪府植樹祭において表彰する。

(平成 19 年度 4 団体を表彰)

## オ．国土緑化運動ポスターコンクール

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品を大阪府植樹祭で表彰する。

19 年度(20 年用)ポスターコンクール実施状況

参加者数 1,299 人、応募点数 235 点

国土緑化推進機構主催全国コンクール入選 1 点

大阪みどりのトラスト協会賞 22 点

## カ．国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(社)国土緑化推進機構に緑の募金の 3%相当額に 500 千円を加えた額を交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

## キ．普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、広報活動を行う。

- ・地球温暖化防止キャンペーン・「緑のカーテン」推進事業

地球温暖化防止に向けた府民意識の啓発と取り組みを強化するため、アサガオ、ヘチマ、ゴーヤ、ヒョウタン、フウセンカズラの種子を配付し、学校、家庭、事業所での省エネルギーへの取り組みを促す。あわせて、緑の募金への協力を呼びかける。

- ・ポスターの配布及び掲示

府、市関係機関及び小中学校でのポスターの配布、掲示を依頼する。

- ・報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを報道機関に提供する。

- ・懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4 月 15 日から 5 月 14 日まで)、「山に親しむ推進月間」(11 月 1 日から 11 月 30 日まで)に大阪府庁建物に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

#### (4) 募金推進事務

募金運動を実施するための説明会の開催経費、振り込み手数料、非常勤賃金等の緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。

### 5. 基本財産及び基金の造成

自主運営能力を高めるため、今後も基本財産の増額に向けて努力する。

また、トラスト事業推進のため、以下のブナの森トラスト基金及びゼフィルスの森トラスト基金を造成しているが、各種行事やホームページでのPRなどを通じ、広く府民からの寄付を募る。

基本財産： 226,057 千円（平成 20 年 3 月末見込）

基金：**ブナの森のトラスト基金** 78,442 千円（平成 20 年 3 月末見込）

和泉葛城山のブナ林及び周辺森林を一体的に、永続的に保全整備するための基金

：**ゼフィルスの森トラスト基金** 45,442 千円（平成 20 年 3 月末見込）

三草山に生息するミドリシジミ類の蝶類の保護・増殖と生息環境となっている森林の保全整備を一体的に行うための基金

基金合計 123,884 千円（平成 20 年 3 月末見込）

### 6. 地球温暖化防止への具体的な取り組み（再掲）

#### 協会事務

- ・「チームマイナス6%」への加入  
グリーン購入の促進、省エネルギー、ペーパーレス化の徹底など

#### 保全活動

- ・マイカーによる参加の自粛
- ・企業のボランティア活動の支援

#### 啓発活動（緑の募金）

- ・地球温暖化防止キャンペーン「緑のカーテン」推進事業の実施  
つる植物の種子 15,000 袋 延長 3 万 m 分の配布

#### 助成事業（緑の募金）

- ・みどりづくりの輪活動支援事業の拡充  
助成額 7,200 千円（cf. 平成 19 年度 5,000 千円）

- ・「学校に森林と木の香りを」整備事業の継続  
助成額 3,000 千円

#### **直接事業（緑の募金）**

- ・堺市内臨海部埋立地「堺第7 - 3区」において、府民参加により実施されている「共生の森」植栽事業への参加